

勉強の秋 到来!



川越市民のための

相続・遺言勉強会

相続トラブル＝お金持ちの話 ではない!



- ✔ 財産は自宅だけで子供のうち一人に引継がせたい
- ✔ 子供がなく、妻(夫)に全財産を残したい
- ✔ 先妻(先夫)との間にも子供がいる
- ✔ お世話になった嫁に遺産をあげたい
- ✔ お寺や慈善団体に遺産の一部を寄付したい

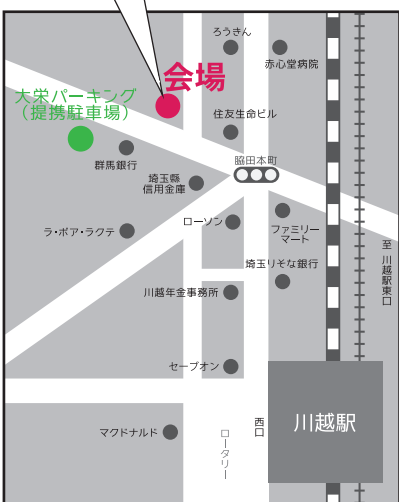
相続トラブルや遺言書はお金持ちだけに関係する話と思われがちですが、実はごく普通のご家庭にも関係することです。
 円満な相続にするためにやっておきたい相続対策のポイントを経験談を交えてできるだけ分かりやすく説明します。
 難しく考えず、気軽にご参加ください。お待ちしております!

11/11 (水) 10:30~12:30
 (10:00 受付開始)

場所：川越市脇田本町 29-1-1F
 パートナース司法書士事務所内

参加費：500円
 持ち物：筆記具

川越駅 徒歩5分
 ※ 自動車の方は提携駐車場をご利用下さい。
 お帰りの際に駐車券を配布します。



お電話で
 ご予約下さい

「勉強会の予約申込み」とお伝え下さい
 ①お名前 ②人数 ③連絡先電話番号 をうかがいます

049-238-7047

主催：埼玉司法書士会 所属

パートナーズ司法書士事務所
PARTNERS

相続・遺言勉強会の主な内容

● 相続トラブル の現実

- ・そもそも「相続」とは
- ・財産が少なくても要注意！
- ・思わぬところにトラブルの火種が…！



● 遺言 を活用しよう

- ・遺言書を作るべき人は？
- ・遺言書を作るにはいくらかかる？
- ・どうやって作ればいいのか？
- ・作った遺言書はどう保管する？



● 相続税 はどれだけかかる？

- ・相続税がかかる人、かからない人
- ・損をしないためにしておくべきこと



- 【事務所名】 パートナーズ司法書士事務所
【住 所】 〒350-1123
埼玉県川越市脇田本町29番1号1F
【電話番号】 049-238-7047
【営業時間】 月曜～土曜 9:00～19:00
(日曜・祝日は事前予約にて対応可)
【社員数】 8人 (うち司法書士資格者2名)



司法書士 脇 博喜
(埼玉司法書士会 第1548号)
(法務大臣認定番号 第401521号)



司法書士 神戸 光邦
(埼玉司法書士会 第1346号)
(法務大臣認定番号 第801205号)

